

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 メック株式会社

【英訳名】 MEC COMPANY LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 和夫

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号

【電話番号】 06(6401)8160(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 北氏 克明

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号

【電話番号】 06(6401)8160(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務本部長 北氏 克明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高	(千円)	8,728,245	11,157,073	11,956,625
経常利益	(千円)	1,819,615	3,220,198	2,388,475
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,196,255	2,284,772	1,595,919
四半期包括利益または包括利益	(千円)	1,196,699	2,820,201	1,877,472
純資産額	(千円)	16,790,089	19,788,994	17,470,862
総資産額	(千円)	20,013,908	23,937,250	21,510,752
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	63.03	120.30	84.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.9	82.7	81.2

回次		第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	21.18	43.05

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「取締役向け株式交付信託口」及び「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～2021年9月30日）は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）の変異株の広がりにより一部で厳しい状況にありましたが、ワクチン接種が進み持ち直しの動きも見られました。

IMF（国際通貨基金）は10月の時点で2021年世界経済成長率を前年比+5.9%とし、7月の予測から0.1ポイント下方に改定しました。日本は+2.4%といずれも2020年のマイナス成長からの回復を見通すものの、依然として不確実性が高い状況にあります。

エレクトロニクス業界は、世界各国で加速する在宅勤務・学習の導入、デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資や新しい生活様式への対応等の影響を受け、パソコンやモニターの生産が引き続き堅調に推移いたしました。また、データ量の増加や5Gへの切り替えを背景としたサーバー需要も継続いたしました。一方、タブレット端末には需要の高まりに落ち着きが見られ、自動車は半導体供給不足や東南アジアを中心とした感染症蔓延の影響等を受け一部メーカーで減産がありました。半導体メーカーではIoTの広がりを背景に世界的な供給不足が続くなか、その業界全体で非常に大きな設備投資が進んでいます。また、今後の方向性として自動車を含めエレクトロニクス業界全体で脱炭素への取り組みが始まっております。

当社グループの関係市場である電子基板・部品業界は、エレクトロニクス業界の影響を受け、サーバーやパソコン、モニター向けの需要は堅調に推移し、特に当社と関連が深い半導体を搭載するパッケージ基板において需要の拡大が継続しています。

電子基板は、IoT、AI、5G等の技術の広がりを背景に、高密度化や技術革新が進んでおります。これらの関連市場は引き続き高い成長が見込まれ、注目が集まる移動通信システムは、高速大容量の第5世代（5G）への切り替え、普及に向け取り組みが更に活発化しています。また、次世代データセンターに係る高性能パッケージ基板向けの生産体制強化に向けた積極的な設備投資が進展しております。

このような環境のもと、当社グループは高密度電子基板向け製品の開発、販売に注力いたしました。前年同期と比較した主要製品の売上動向としましては、半導体を搭載するパッケージ基板向けに高いシェアを持つ超粗化系密着向上剤「CZシリーズ」は強い半導体需要を背景に、ディスプレイ向け「EXEシリーズ」も関連する電子機器の需要により大きく増加しました。多層電子基板向け密着向上剤「V-Bondシリーズ」は、関連する自動車市場復調の影響を受け、また「SFシリーズ」は関連する電子機器の需要の高まりに落ち着きが見られたものの堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は111億57百万円（前年同期比24億28百万円、27.8%増）となりました。販売費及び一般管理費は38億87百万円（前年同期比2億76百万円、7.6%増）となり、営業利益は31億52百万円（前年同期比13億15百万円、71.7%増）、売上高営業利益率は28.3%となり、前年同期の21.0%と比較し7.3ポイント改善しました。経常利益は32億20百万円（前年同期比14億円、77.0%増）となりました。税金等調整前四半期純利益は32億10百万円（前年同期比14億53百万円、82.7%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は22億84百万円（前年同期比10億88百万円、91.0%増）となりました。

売上高の内訳は、薬品売上高は109億41百万円（前年同期比25億3百万円、29.7%増）、機械売上高は1億40百万円（前年同期比95百万円、40.4%減）、資材売上高は57百万円（前年同期比11百万円、23.7%増）、その他売上高は16百万円（前年同期比9百万円、134.6%増）となりました。

海外売上高比率は56.7%となり、前年同期に比べ4.0ポイント増加しました。なお、日本国内代理店経由で販売した海外顧客への売上を海外売上高比率に含めた場合は、76.3%（前年同期比1.9ポイント増）となります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

日本では、パソコンやサーバー、ディスプレイに関連する製品が引き続き好調に推移し、当第3四半期連結累計期間の売上高は50億12百万円(前年同期比7億31百万円、17.1%増)、セグメント利益は22億79百万円(前年同期比11億93百万円、109.8%増)となりました。

台湾

台湾では、サーバーに関連する製品は引き続き好調に推移したものの、ディスプレイに関連する製品に一部調整の兆しがみられ、当第3四半期連結累計期間の売上高は22億69百万円(前年同期比4億59百万円、25.4%増)、セグメント利益は3億16百万円(前年同期比46百万円、17.1%増)となりました。

香港(香港、珠海)

香港(香港、珠海)では、自動車に関連する製品が引き続き好調に推移したこと、また、タブレット端末関連の製品生産が中国(蘇州)から移管され、当第3四半期連結累計期間の売上高は13億87百万円(前年同期比6億1百万円、76.4%増)、セグメント利益は3億51百万円(前年同期比1億74百万円、98.3%増)となりました。

中国(蘇州)

中国(蘇州)では、タブレット端末向け製品の生産が日本や珠海地区に移管されたものの、サーバーやスマートフォンに関連する製品が好調に推移し、当第3四半期連結累計期間の売上高は17億79百万円(前年同期比3億49百万円、24.4%増)、セグメント利益は3億70百万円(前年同期比1億24百万円、50.3%増)となりました。

欧州

欧州では、感染症の影響が続くなか、顧客の生産活動において持ち直しの傾向が見られ、当第3四半期連結累計期間の売上高は4億96百万円(前年同期比1億3百万円、26.3%増)、セグメント利益は71百万円(前年同期比20百万円、40.4%増)となりました。

タイ

タイは、今後拡大する東南アジア市場を深耕するために2017年5月29日に当社6社目の子会社を設立し、2019年9月から稼働しました。一部地域で感染症によるロックダウン等の影響があったものの、現地での営業活動や日本からタイへの当社製品生産地変更も進み、当第3四半期連結累計期間の売上高は2億11百万円(前年同期比1億84百万円、676.9%増)、セグメント損失は45百万円(前年同期は91百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、現金及び預金や受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度に比べて24億26百万円増加し、239億37百万円となりました。

負債は、売上増加に伴う仕入債務や未払法人税等の増加等により、前連結会計年度に比べて1億8百万円増加し、41億48百万円となりました。

純資産は、利益剰余金や円安による為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度に比べて23億18百万円増加し、197億88百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は82.7%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るため、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

取組みの具体的な内容

会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ)中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓等
- e 連結ROEは、10%をベースに持続的改善を図る

(ロ)株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資

- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
- b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
- c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資等

基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大量取得を企図する者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由

前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。

第1号の基本方針に沿うものであること

株主共同の利益を損なうものではないこと

当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、9億76百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	20,071,093	20,071,093		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		20,071,093		594,142		446,358

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 895,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,170,800	191,708	
単元未満株式	普通株式 4,593		
発行済株式総数	20,071,093		
総株主の議決権		191,708	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式171,300株(議決権1,712個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
メック株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬南新町 三丁目4番1号	895,700		895,700	4.46
計		895,700		895,700	4.46

(注) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、171,300株を株式会社日本カストディ銀行(信託口)へ拠出しており、連結財務諸表および財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,579,463	6,809,163
受取手形及び売掛金	3,620,577	4,506,616
電子記録債権	329,006	314,585
商品及び製品	415,861	583,835
仕掛品	159,982	151,711
原材料及び貯蔵品	350,560	510,143
その他	123,606	133,941
貸倒引当金	3,558	3,640
流動資産合計	10,575,499	13,006,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,037,708	7,539,959
減価償却累計額	2,805,486	3,047,568
建物及び構築物(純額)	4,232,222	4,492,390
機械装置及び運搬具	3,074,090	3,116,891
減価償却累計額	2,137,588	2,301,023
機械装置及び運搬具(純額)	936,501	815,868
工具、器具及び備品	1,277,402	1,397,165
減価償却累計額	954,464	1,025,797
工具、器具及び備品(純額)	322,938	371,368
土地	2,935,817	2,983,034
使用権資産	60,811	61,019
減価償却累計額	20,657	16,724
使用権資産(純額)	40,153	44,294
建設仮勘定	530,961	139,624
有形固定資産合計	8,998,594	8,846,581
無形固定資産	140,370	125,009
投資その他の資産		
投資有価証券	859,665	1,080,398
退職給付に係る資産	809,578	828,861
繰延税金資産	3,256	5,129
その他	123,788	44,911
投資その他の資産合計	1,796,289	1,959,301
固定資産合計	10,935,253	10,930,893
資産合計	21,510,752	23,937,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,263,258	794,404
電子記録債務	-	809,923
短期借入金	400,000	200,000
未払金	477,481	377,497
未払費用	143,020	116,274
未払法人税等	362,044	560,556
賞与引当金	317,936	468,889
役員賞与引当金	38,005	31,320
設備関係未払金	247,948	86,864
その他	278,982	205,391
流動負債合計	3,528,677	3,651,120
固定負債		
繰延税金負債	369,916	391,680
退職給付に係る負債	24,997	1,863
株式報酬引当金	79,699	61,531
その他	36,599	42,060
固定負債合計	511,213	497,135
負債合計	4,039,890	4,148,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	541,273	541,273
利益剰余金	16,583,712	18,331,574
自己株式	1,175,844	1,141,003
株主資本合計	16,543,283	18,325,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373,484	445,234
為替換算調整勘定	363,902	856,966
退職給付に係る調整累計額	190,190	160,806
その他の包括利益累計額合計	927,578	1,463,007
純資産合計	17,470,862	19,788,994
負債純資産合計	21,510,752	23,937,250

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	8,728,245	11,157,073
売上原価	3,280,298	4,117,136
売上総利益	5,447,947	7,039,936
販売費及び一般管理費	3,611,576	3,887,740
営業利益	1,836,371	3,152,196
営業外収益		
受取利息	17,869	22,002
受取配当金	6,189	6,374
試作品等売却収入	8,298	5,417
為替差益	-	18,548
その他	17,341	19,847
営業外収益合計	49,697	72,189
営業外費用		
支払利息	1,527	682
売上割引	2,502	2,945
為替差損	56,762	-
その他	5,660	559
営業外費用合計	66,453	4,187
経常利益	1,819,615	3,220,198
特別利益		
固定資産売却益	492	651
投資有価証券売却益	2,018	-
特別利益合計	2,510	651
特別損失		
固定資産売却損	-	307
固定資産除却損	64,772	9,725
特別損失合計	64,772	10,033
税金等調整前四半期純利益	1,757,354	3,210,816
法人税等	561,098	926,044
四半期純利益	1,196,255	2,284,772
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,196,255	2,284,772

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,196,255	2,284,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,286	71,749
為替換算調整勘定	50,852	493,064
退職給付に係る調整額	23,989	29,384
その他の包括利益合計	444	535,429
四半期包括利益	1,196,699	2,820,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,196,699	2,820,201
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、収束時期の見通しが不透明な状況であります。提出日現在においては、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	569,927千円	545,121千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月13日 取締役会	普通株式	268,456	14	2019年12月31日	2020年3月10日	利益剰余金
2020年8月11日 取締役会	普通株式	230,105	12	2020年6月30日	2020年9月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年2月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,767千円が含まれております。
2. 2020年8月11日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,372千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	268,455	14	2020年12月31日	2021年3月3日	利益剰余金
2021年8月10日 取締役会	普通株式	268,455	14	2021年6月30日	2021年9月7日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年2月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,767千円が含まれております。
2. 2021年8月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,399千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	4,281,466	1,809,881	786,459	1,430,116	27,260	393,060	8,728,245
セグメント間の内部 売上高または振替高	1,672,143	3,244	499	11,620	-	94,206	1,781,714
計	5,953,609	1,813,126	786,959	1,441,736	27,260	487,267	10,509,959
セグメント利益又は 損失()	1,086,287	270,057	177,013	246,688	91,723	50,901	1,739,225

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,739,225
セグメント間取引消去	97,145
四半期連結損益計算書の営業利益	1,836,371

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	5,012,861	2,269,206	1,387,538	1,779,397	211,795	496,274	11,157,073
セグメント間の内部 売上高または振替高	2,721,288	-	9,797	19,843	-	126,930	2,877,860
計	7,734,149	2,269,206	1,397,336	1,799,240	211,795	623,204	14,034,933
セグメント利益又は 損失()	2,279,567	316,157	351,106	370,809	45,282	71,463	3,343,820

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,343,820
セグメント間取引消去	191,624
四半期連結損益計算書の営業利益	3,152,196

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	63円03銭	120円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,196,255	2,284,772
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,196,255	2,284,772
普通株式の期中平均株式数(株)	18,977,758	18,991,529

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間197,669株、当第3四半期連結累計期間183,860株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年8月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・268,455千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・14円00銭

(ハ)支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・2021年9月7日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

メック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊 東 昌 一
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 池 田 哲 也
--------------------	---------------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。